

NO. 項目	1 旭ヶ丘地区	2 旭ヶ丘地区	3 下沢地区	4 希望ヶ丘地区	5 高田地区	6 高田地区
所在地	旭ヶ丘10丁目6の27	旭ヶ丘1丁目85の1 外2筆	下沢町3丁目24の1 外5筆	希望ヶ丘1丁目288 外2筆	高田町岩曾根22の1 外4筆	高田町長湫8の1 外3筆
面積	62,020㎡	74,405㎡	55,151㎡	23,727㎡	330,939㎡	1,061,358㎡
現況	山林	山林	山林	山林	山林(一部雑種地)	山林
周辺の環境等	工業団地 山林	住宅地	山林	住宅地	山林	山林
用途地域	準工業	第一種中高層住専	調整区域	第一種低層住専	調整区域	調整区域
法規制等の状況	鳥獣保護区 ※開発は可能	土石流危険渓流(日向川)		開発緑地指定 ※開発は不可能	旧慣使用協定有り ※開発は困難	旧慣使用協定有り ※開発は困難
既存の開発計画の有無	有	有	—	—	—	—
接道の状況	接道面:1面	接道面:2面	接道面:1面	接道面:2面	接道面:1面	接道面:1面
幹線道路の状況	市道	市道	県道多治見・恵那線	県道多治見・八百津線 市道	林道14号東谷線	市道
主な課題等	1) 山林を伐採する必要なく、十分な平場が確保可能 2) 採土場跡地であり、粘土の埋め戻しを行っているため地盤強度に不安あり 3) 付近に老人ホーム1施設 4) 最終処分場の候補地となり落とされた場所 5) 新市民病院候補地	1) 付近に老人ホームが2施設 2) 旭ヶ丘側であれば、比較的緩やかな傾斜 3) 大規模な山林伐採が必要 4) 敷地内に道路計画有り 5) 新市民病院候補地	1) 大規模な山林伐採が必要 2) 比較的緩やかな傾斜 3) 溜池側を避ける必要	1) 住宅団地周囲の斜面 2) 開発緑地指定があり開発不可能	1) 旧射撃場跡地であり、鉛汚染土壌対策と浸出水対策が不可欠 2) アクセス道路が狭い 3) 新興住宅団地の進入路を共用する必要あり 5) 山林伐採することなく、十分な平場確保が可能	1) 稼動中鉱山に隣接 2) 進入道の確保 3) 大規模な山林伐採が必要

NO. 項目	7 高田地区	8 三の倉地区	9 三の倉地区	10 小泉地区	11 滝呂地区	12 滝呂地区
所在地	高田町長湫9の1	三の倉町猪場1の1 外3筆	三の倉町猪場37 外5筆	大沢町1丁目10番地 外1筆	滝呂町14丁目144の1 外6筆	滝呂町16丁目2の2 外3筆
面積	39,939㎡	78,435㎡	302,608㎡	223,167㎡	222,172㎡	311,186㎡
現況	山林	山林	山林	山林	山林	山林
周辺の環境等	山林	山林	山林	山林	住宅地・小学校に隣接	山林
用途地域	調整区域	調整区域	調整区域	調整区域	調整区域	調整区域
法規制等の状況	旧慣使用協定有り ※開発は困難	土石流危険区域 ※開発は可能であるが、関係機 関と協議の上、所要の措置を講 じる必要がある。	土石流危険区域 ※開発は可能であるが、関係機 関と協議の上、所要の措置を講 じる必要がある。		砂防指定 ※開発は可能であるが、関係 機関と協議の上、所要の措置 を講じる必要がある。	砂防指定 土石流危険区域 急傾斜地崩壊危険箇所 ※開発は可能であるが、関係 機関と協議の上、所要の措置 を講じる必要がある。
既存の開発計画の有	—	—	—	—	—	—
接道の状況	無し	接道面：2面	接道面：2面	接道面：2面	接道面：1面	接道面：2面
幹線道路の状況	林道	市道 県道市之倉・内津線	市道 県道市之倉・内津線	市道 県道多治見・犬山線	市道	市道 県道豊田・多治見線
主な課題等	1) 侵入道の確保 2) 大規模な山林伐採が必要	1) 大規模な山林伐採が必要 2) 付近に焼却場、民間産廃処 分場が2箇所稼働中 3) 冬季のアクセス 4) 付近に碎石場 5) 最終処分場候補地となり落と された場所 6) 急傾斜 7) シデコブシ群生地あり 8) 遊歩道あり(里山構想)	1) 大規模な山林伐採が必要 2) 付近に焼却場、民間産廃処 分場が2箇所稼働中 3) 付近に宿泊研修施設1箇所 有り 4) 冬季のアクセス 5) 付近に碎石場 6) 急傾斜	1) 大規模な山林伐採が必要 2) 急傾斜 3) 碎石場に隣接 4) 頻繁に大型ダンプが往来 有り	1) 住宅団地の造成法面 2) 小学校の眼下 3) 大規模な山林伐採が必要	1) 進入路が狭い 2) 大規模な山林伐採が必要

NO. 項目	13 滝呂地区	14 滝呂地区	14-1 滝呂地区	14-2 滝呂地区	15 脇之島地区	16 脇之島地区
所在地	滝呂町3丁目1の2	東町3丁目1の2 外1筆	東町4丁目4の2 外1筆	東町2丁目50 外6筆	脇之島町3丁目24の1 外7筆	脇之島町8丁目3の1
面積	29,939㎡	52,209㎡	20,826㎡	22,701㎡	276,487㎡	119,686㎡
現況	山林	山林	山林	山林	山林	山林
周辺の環境等	山林・住宅地	山林	山林	山林	山林・住宅地	山林・住宅地
用途地域	調整区域	調整区域	調整区域	調整区域	調整区域	調整区域
法規制等の状況	急傾斜地崩壊危険箇所 土石流危険区域 ※開発は可能であるが、関係 機関と協議の上、所要の措置 を講じる必要がある。				砂防指定 ※開発は可能であるが、関係機 関と協議の上、所要の措置を講 じる必要がある。	開発緑地指定 ※開発は不可能
既存の開発計画の有	—	フロンティアリサーチパーク	フロンティアリサーチパーク		—	—
接道の状況	接道面:3面	接道面:1面	接道面:無し	接道面:無し	接道面:3面	接道面:2面
幹線道路の状況	市道	市道			市道	市道 県道名古屋・多治見線
主な課題等	1) 傾斜地かつ変則地 2) 大規模な山林伐採が必要	1) 土岐市との行政境 2) 大規模な山林伐採の必要 3) フロンティアリサーチパーク 構想地域内 4) 接道無し	1) 将来建設する道路に連絡 するICを隣地で建設中であ り、接道確保が困難 2) フロンティアリサーチパーク 構想地域内 3) 接道無し	1) 接道無し 2) 大規模な山林伐採が必要 3) 急傾斜地	1) 大部分は墓地公園が占めて いる(残り25,978㎡) 2) 接道確保が困難 3) 急傾斜地	1) 急傾斜地 2) 愛岐道路側から接道無し 3) 付近に埋立処分場(稼動 中1ヶ所と建設中1ヶ所)、市 営墓地有り 4) 団地外周に接する部分は 開発緑地指定である。 5) 大規模な山林伐採が必要

NO. 項目	17 深山地区	18 方月地区	19 平下地区	20 鳩谷下地区	21 下原地区	22 森下地区
所在地	笠原町深山1の5	笠原町方月71の1 外1筆	笠原町平下993の1 外2筆	笠原町鳩谷下995の10 外2筆	笠原町下原1264の1	笠原町森下1647の1
面積	68,973㎡	429,705㎡	160,124㎡	84,449㎡	32,001㎡	21,772㎡
現況	山林	山林	山林	山林	山林	山林
周辺の環境等	山林	山林		住宅地	住宅地	住宅地
用途地域	無指定	無指定	準工業(一部無指定)	無指定	無指定	無指定
法規制等の状況	砂防指定 ※開発は可能であるが、関係機関と協議の上、所要の措置を講じる必要がある。	砂防指定 ※開発は可能であるが、関係機関と協議の上、所要の措置を講じる必要がある。	砂防指定 土石流危険区域 ※開発は可能であるが、関係機関と協議の上、所要の措置を講じる必要がある。		砂防指定 ※開発は可能であるが、関係機関と協議の上、所要の措置を講じる必要がある。	
既存の開発計画の有	—	—	有	—	—	—
接道の状況	接道無	接道面:2面	接道面:1面	接道無	接道面:2面	接道面:1面
幹線道路の状況		市道 林道	林道	市道	市道	市道
主な課題等	1)大規模山林の奥地であり、開発は極めて厳しい	1)急傾斜地 2)侵入道狭い 3)敷地付近を東海環状自動車道のトンネル有り 4)大規模な山林伐採が必要	1)他の目的に利用予定有り	1)稼動中の碎石場入口であり、ダンプの侵入道として利用中	1)戦没者慰霊碑、忠魂碑の眼下 2)大規模な山林伐採 3)進入道の確保(既存の道は極めて狭い) 4)急傾斜地	1)旧し尿処理場跡 2)敷地の一部にし尿処理施設が埋設している 3)土岐市との行政境 4)森林伐採無く、十分な平場の確保が可能

NO. 項目	23 向嶋地区	24 寺下地区	25 八龍地区	26 西籠地区	27 梅平地区	28 梅平地区
所在地	笠原町向嶋2455の308	笠原町寺下3572の1	笠原町八龍3897の1	笠原町西籠3983の1	笠原町梅平3986の1	笠原町梅平4009の1
面積	39,586㎡	31,239㎡	89,875㎡	105,887㎡	18,214㎡	16,121㎡
現況	山林	山林	山林	山林	山林	原野
周辺の環境等	山林・中学校に隣接	山林・住宅地に隣接	住宅地	住宅地	住宅地	住宅地
用途地域	無指定	無指定	無指定	無指定	工業 一部無指定	準工業
法規制等の状況		急傾斜地崩壊危険箇所 ※開発は可能であるが、関係 機関と協議の上、所要の措置 を講じる必要がある。	急傾斜地崩壊危険箇所 ※開発は可能であるが、関係 機関と協議の上、所要の措置 を講じる必要がある。	土石流危険区域 ※開発は可能であるが、関係 機関と協議の上、所要の措置 を講じる必要がある。	砂防指定 ※開発は可能であるが、関係 機関と協議の上、所要の措置 を講じる必要がある。	砂防指定 ※開発は可能であるが、関係 機関と協議の上、所要の措置 を講じる必要がある。
既存の開発計画の有						
接道の状況	接道面：1面	接道無	接道無	接道無	接道面：2面	接道無
幹線道路の状況	県道下石・笠原・市之倉線		八龍グラウンドへの通路に接道	八龍グラウンドへの通路に接道	市道 ※南北の2面	市道を延伸？
主な課題等	1)敷地中心部に地域墓地 2)中学校の眼下	1)侵入道の確保 2)大規模な山林伐採 3)急傾斜地	1)進入道の確保 2)大規模な山林伐採が必要 3)急傾斜地	1)敷地内の大部分を地域墓 地等が占める	1)変則地	1)河川敷 2)土地の形状

NO. 項目	28-1 梅平地区	29 梅平地区	30 天王下地区	31 平園地区
所在地	笠原町梅平4024-1 外1筆	笠原町梅平4106の58 外1筆	笠原町天王下4114の2 外3筆	笠原町平園4616の1
面積	50,954㎡	28,709㎡	148,328㎡	8,544㎡
現況	山林	山林	山林・雑種地	山林
周辺の環境等	住宅地	山林・住宅地に隣接	山林	山林
用途地域	無指定	無指定	無指定	無指定
法規制等の状況	砂防指定 土石流危険区域 ※開発は可能であるが、関係 機関と協議の上、所要の措置 を講じる必要がある。	砂防指定 土石流危険区域 ※開発は可能であるが、関係 機関と協議の上、所要の措置 を講じる必要がある。	砂防指定 ※開発は可能であるが、関係 機関と協議の上、所要の措置 を講じる必要がある。	砂防指定 急傾斜地崩壊危険箇所 ※開発は可能であるが、関係 機関と協議の上、所要の措置 を講じる必要がある。
既存の開発計画の有				
接道の状況		接道面:1面	接道無	接道無
幹線道路の状況		市道	市道から引込み?	市道から引込み?
主な課題等	1)梅平団地の造成法面 2)大規模な山林伐採が必要 3)急傾斜地	1)進入道が狭い 2)大規模な山林伐採が必要 3)敷地内に道路計画有り	1)進入路の用地買収が必要 2)大規模な山林伐採が必要	1)地形上、平場で必要面積 の確保ができない